

ちば中学生県議会の今後のあり方検討 ワーキンググループ（第2回） 次第

日時：令和6年8月20日（火）

10：30～

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 ちば中学生県議会の過去の開催結果について（事務局）

3 他都道府県の主権者教育の取組状況について（事務局）

4 教育庁における主権者教育の取組状況について（教育庁）

5 意見交換

6 そ の 他

7 閉 会

ちば中学生県議会の過去の開催結果について

(1) ちば中学生県議会の質問項目

	質 問 項 目
平成30年度	○魅力発信 ・イメージ戦略と将来性について ○防災 ・災害時にペットと避難するための環境づくりに対する千葉県の取組について ○地域格差 ・地域格差の是正について ○医療 ・小中学生の健康を守る、医療費の現状と今後の予定について ○子育て ・少子化の現代における子育て支援について ・チーパスの対象年齢について ・チーパスの広報活動について ○2020年東京オリンピック・パラリンピック ・外国の方々をお迎えするための具体的な対応策について ・おもてなし事業について ・外国人観光客の言語の違いに関する問題に対しての千葉県の対策について ・競技開催に際して、外国人を迎え入れる体制について ○交通安全 ・自転車の安全で適切な利用について ○農業 ・農家の後継者不足の対策について ○教育 ・中学生のスマホ依存症について ・教員の増員について ・千葉県の英語教育について ・今後の部活動について ・大学入試の改革を受けて、高校入試の影響について ・千葉県におけるいじめ問題について ・統合による魅力ある学校づくりについて

	質 問 項 目
平成 2 9 年度	○税 ・ふるさと納税について ○魅力発信 ・魅力的な県づくりについて ○防災 ・首都直下地震における被害削減のための対策や取組について ○空き地対策 ・空き地の活用について ○2020年東京オリンピック・パラリンピック ・宿泊施設の整備について ○循環型社会 ・循環型社会の構築に向けた新たな対策や計画について ○交通安全 ・木更津市金田地区の街灯設置について ○医療・福祉 ・医師の不足について ・特別養護老人ホームの不足について ・過疎化地域の看護師不足解消に向けた取組について ・ギャンブル依存症対策について ○子育て ・待機児童について ○動物愛護 ・動物の殺処分を減らすための対策について ○道路 ・木更津市金田地区の交通事故対策について ○教育 ・中学生の進路問題について ・英語教育について ・学校在籍生徒数の変化に対する対策について ・私たち中学生に使われている税金について ○犯罪防止 ・千葉県内で発生した不審メールや事件を受けての今後の犯罪防止策について

ちば中学生県議会の過去の開催結果について

(2) 平成 26 年度ちば中学生県議会アンケートの集計結果 (学校の意見)

ちば中学生県議会のことを知っていましたか。

知っていた…61 校 (64%) 知らなかった…34 校 (36%)

ちば中学生県議会に参加することは、生徒の将来に意義があると思いますか。

あると思う…84 校 (88%) どちらともいえない…11 校 (12%) ないと思う…0 校 (0%)

今回の「ちば中学生県議会」のDVDと会議録を後日送付しますが、貴校ではどのような活用を予定していますか。

社会科や生徒会活動で活用…79 校 (83%) 活用予定はない…8 校 (8.5%)
その他…8 校 (8.5%) (来年度以降の参考資料、全校集会の報告会など)

6 月定例県議会開会日に開催しましたが、開催時期はどうでしたか。

6 月で良い…75 校 (79%) 6 月以外が良い…9 校 (10%) いつでも良い…10 校 (11%)

「6 月以外が良い」を選んだ学校にお伺いします。定例県議会は 9 月、12 月、2 月にも開催されますが、いつが良いですか。

9 月…4 校 (40%) (入試の影響を考慮、6・12 月は定期テスト、2 月は入試があるため、
6 月は体育祭や校外学習等の行事があるため)
12 月…4 校 (40%) (大きな行事と重ならないため、授業の地方自治を行った後の方が生徒の理解が深まる、9・2 月は定期テストがあるため、6 月は部の大会等が多いので、平日の練習時間を確保するため、シーズンオフが良い)
2 月…1 校 (20%) (次年度の生徒総会や公民の学習に貴重な経験が生かせるため)

質問 6 自由回答

- ・ 執行部、事務局等の細かな配慮により中学生は夢のような有意義な体験をすることができた。
- ・ 中学生自ら高い意識で発言し、あの厳粛な場で自己を表現する素晴らしい機会であると思った。
- ・ 中学生が身近な問題として県立高校の統合問題や過疎の問題について質問しているのでその答弁がもう少し中学生に理解しやすい内容であれば良かった。
- ・ 県下中学生の切実な思いの質問もあり、大変勉強になった。今後ともこのような機会を中学生に持たせてほしい。
- ・ 大変素晴らしい会であったが、質問が生徒の発想に基づいているのか、やや疑問に思った。また答弁ももう少し中学生向けにかみくだいて言ってもらえると良かったと思う。
- ・ 生徒は議会の仕組みや千葉県の政策等を肌で感じながら学ぶことができた。
- ・ ある程度形式を知ることも大切だが、もっと答弁に対して質問したり意見を言えるチャンスもほしかった。今回は質問担当だったので緊張感もあったが傍聴だけの学校は少々退屈か。
- ・ 議会の流れなどは学習できるが、質問者以外の生徒たちに何かひとつ活動があると良い。
- ・ 自分の住んでいる町や通う学校を知るとはとても大切なことだと感じた。この議会で学んだことを学校行事に取り込んでみたい。

(2) 平成 26 年度ちば中学生県議会アンケートの集計結果 (生徒の意見)

ちば中学生県議会のことを知っていましたか。

知っていた…17 名 (9%) 知らなかった…173 名 (91%)

今回参加してみて、この分野のことを、さらに深く学びたいと思いましたか。

あると思う…147 名 (77%) どちらともいえない…40 名 (21%) ないと思う…3 名 (2%)

答弁者の話した内容は分かりやすかったですか。

分かりやすかった…144 名 (76%) どちらともいえない…40 名 (21%)

分かりにくかった…6 名 (3%)

全体として、満足できる内容でしたか。

満足している…153 名 (81%) どちらともいえない…34 名 (18%)

満足できなかった…3 名 (1%)

機会があれば、皆さんの後輩にも「ちば中学生県議会」に参加してほしいと思いますか。

そう思う…171 名 (90%) どちらともいえない…8 名 (9%) 思わない…1 名 (1%)

自由回答

- ・中学生のうちに議会を体験できて将来の幅が広がったので、とても良い経験ができた。
- ・厳粛な雰囲気の中で臨めて良かった。あまりできない貴重な体験だった。
- ・知事の答弁（県政の概要説明）をもっと聞くことができれば良いと思った。
- ・速記役の役など、もう少し（中学生議員の）役を増やしてほしい。
- ・答弁者以外もその場で意見を言える場がほしい。
- ・質問議員でない人でも発言や挙手などで議論に参加できるようにしてほしい。
- ・私達のふるさとのことを、私達自身で考えることはとても大事だということなど、とても勉強になった。
- ・住んでいる場所をさらに理解することができて良かった。また、今問題になっている消費税増税や将来の地震のことに興味を持つようになった。
- ・同じ年の中学生とは思えないくらいしっかりした話し方ですごいと思った。また、一人一人の質問の内容が地域や学校のことをとてもよく考えていて、私もこれからもっと学校や地域のことを考えていきたいと思った。
- ・特に南の市の方が自分の地域のことをよく考えているなと思った。自分が住んでいる松戸市では人口も多く、何も不自由がないので、千葉県の現状について改めて考えることができた。
- ・答弁者の内容がアバウトな内容がいくつかあって、少し分かりづらくなった場面があったように感じた。
- ・ただ話を聞いてメモするのは少しばかり退屈だった。議員と同じ動きなどをする体験や話せる機会があればと思った。
- ・1人2つの質問ではなく、1人1つずつにすれば2倍の人が体験できると思う。
- ・みんなで自分の考えを言っていく会の方が良かった。

令和 6 年度政府予算編成に関する決議・提言

令和 5 年10月

全国都道府県議会議長会

地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた 多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議

先の通常国会において、本会をはじめとする三議長会が最重要課題として国に要請を行ってきた「地方議会の役割及び議員の職務等の明確化などを内容とする改正地方自治法」が成立し、

○議会は、住民が選挙した議員をもって組織されること

○議会は、議決により地方公共団体の重要な意思を決定すること

○議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行うこと

が明文化された。

地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどの課題を抱えており、この法改正を踏まえて、議会とは何かを住民にしっかり理解いただき、女性や若者など多様な人材の議会への参画を一層進めていくことが必要である。

そのためには、本年7月18日に採択した創立100周年宣言に基づき、各議会が更なる改革に努め議会の活性化を図り、議会の重要な役割について将来の地方自治を担うこどもたちを含め、広く住民に理解が得られるよう取り組んでいかなければならない。

中でも、いわゆる主権者教育の取組は重要であり、地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育に国民運動として、三議長会が連携して取り組んでいくことが必要である。

また、デジタル化が進む中で、より住民に開かれた議会を実現するため、デジタルツールを活用し、議会から住民へのわかりやすい情報提供、議会と住民との双方向コミュニケーションにより政策議論が更に活性化するよう取り組むとともに、多様な議員が活躍できる環境整備を行っていくことが一層重要となっている。

これまで三議長会では、多様な人材の地方議会への参画のため、経済団体に企業等の就業規則において立候補に伴う休暇制度を設けることについて要請するとともに、国に対して、立候補に伴う企業等による休暇の保障や厚生年金への地方議会議員の加入など立候補環境の改善のための法整備を行うことなども要請してきた。

また、地方分権改革により地方議会の役割がますます高まっており、議会がその責任を果たしていくためにも、議長が議会を招集することを可能とするなど、更なる議会制度の改革も必要である。

人口減少や高齢化など社会を取り巻く環境が更に厳しさを増す中、住民自治の根幹をなす地方議会として、多くの住民の声を集約し、多様な人材が参画するための環境整備等を図るため、特に重要な次の事項について、早急に実現するよう強く求める。

- 1 議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。
推進に当たっては、「地方議会が地方公共団体の重要な意思決定を行う」など地方議会の役割等が明確化された今回の地方自治法改正を反映したものとする。
- 2 いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対する支援を講ずること。
- 3 議会のデジタル化への取組について技術的・財政的に支援を行うこと。
- 4 オンラインによる本会議への出席については、第33次地方制度調査会答申で指摘された課題について検証と検討を行い、その実現に向けて所要の措置を講ずること。
- 5 立候補に伴う企業等による休暇を保障し、不利益な取扱いを禁止するための必要な法改正を行うこと。
- 6 議長への議会招集権の付与、予算修正権の制約の見直しなど、更なる議会制度改革を行うこと。

以上、決議する。

令和5年10月26日

全国都道府県議会議長会